

交野市放課後児童会の今後の在り方  
(持続可能な児童会制度)の  
基本方針(素案)の構成

令和4年1月

青少年育成課

「交野市放課後児童会の今後の在り方基本方針」は、人口減少の中においても、出生率や共働き子育て世帯等は、大きく減少することがないことが予測される状況を踏まえ、将来に向けた安定的かつ持続可能な児童会制度を継承するための方向性を示すことを目的としています。

## <本市として目指す児童会>

待機児童のない児童会

多様なニーズに応えられる児童会

## <社会的背景（統計情報から見える社会環境の変化）>

現状の児童会制度や将来に向けた安定的な児童会制度を継承していくには、短期的な課題と合わせ、中長期的な観点で児童会制度を現状から検討することが重要と考えております。

そのため、現在及び将来を見据えた社会的背景を分析しました。

### 共働き世帯の増加

S55年の614万世帯から直近では1,219万世帯と2倍に増加（総務省労働力調査）

### 女性就業率、ひとり親世帯の増

5年間で概ね5ポイント上昇（H27国勢調査・交野市）

### 人口減少の中、出生率は横ばい

将来推計では子育て支援策や住宅施策（住宅等の助成事業で41世帯の子育て世帯が市内に転入令和元年度）等により概ね1%前後で推移（市人口ビジョン）

### 子どもの相対的貧困率（注1）

全国で13.5%となっており3年ごとの調査では概ね13%~15%と推移。特に一人親世帯では48%と高く、先進国の中でも最悪な状況（国民生活基礎調査2019）

### 児童会入会者数は増加

H27年度の制度改正により6年間で約300人の入会児童が増加し、指導員数も8名増加

### 指導員の高齢化

R3年4月現在、在籍指導員（アルバイト・フリー除く）の平均年齢は55歳、10年後では65歳を迎える

注1）子どもの相対的貧困率とは、その国の文化水準、生活水準と比較して困窮した状態をいいます。

## <社会的背景から見える中長期的な課題>

### 待機児童のない児童会制度

10年、20年後も待機児童のない児童会制度を維持する必要がある

### 専門性の高い指導員等の配置

特に看護や配慮を必要とする児童の入会により専門性の高い指導員等の配置、確保は短期的にも困難な状況（過去の事実）

### 子どもの貧困化

待機児童を出すことにより、共働き子育て世帯の生活基盤に影響を与えるとともに、子どもの貧困化にも少なからず影響

本市では、人口減少の中においても出生率や共働き子育て世帯等は大きく減少するものでなく、保育所と同様に共働き子育て世帯等の生活を守る上で、持続可能な児童会制度を将来に引き継いでいくことが、我々行政の責務であると考えております。

また、現状の児童会においては、指導員の高齢化や人材確保の問題をはじめ、看護等の配慮を必要とする児童に対する迅速かつ柔軟な対応などが児童会に求められています。

## <ニーズ調査及び保護者会等が行ったアンケート調査等から見える背景と課題>

### 令和2年度のニーズ調査

宅配サービス、開会時間の延長、児童だけの登会・帰宅、学習支援、安全確保の順でニーズが高い。また、調査回答率は57%（保育所保護者含む）と無回答の保護者も43%と多い

※時間延長（18:30→19:00）は、令和3年11月から実施

### 保護者会等が実施したアンケート調査

おやつ・昔遊び（コマ、けん玉、ボール遊び）等の本市児童会が培われてきた文化の継承を求める声が多い

### 指導員の確保

放課後児童会運営委員会部会においては、待遇改善のほか、募集方法や指導員業務の見える化を行う必要があるという意見が多い

指導員の確保や高齢化等の課題は、児童会の受け入れ定員に大きく関わるため、安定的な指導員確保、年齢構成の平準化、人材育成研修等の充実を図る必要があります。

現状の指導員等は、長年培われてきた経験や能力を有していることから、そのノウハウの継承が必要です。

## <課題整理>

短期的・中長期的な観点やニーズ調査、保護者会等のアンケート調査、運営委員会でも出された意見をふまえ、主な課題を整理すると以下のとおりとなります。

### ニーズ調査からの課題

共働き子育て世帯等による“時間的制約”

無回答者は、最低限、就労中の「児童の安全・安心な居場所」を求めている

### 運営委員会や保護者等のアンケートからの課題

交野の児童会の“文化継承”を求める声大きい

指導員の待遇改善

“指導員の安定的な確保”や“技術継承”“資質向上”

行政や保護者会等が行った各種調査、運営委員会でのご意見にあった指導員確保のための改善策

### 児童会運営における過去からの課題

その他の専門職とのバランスを考えると、容易に処遇を改善することは困難

継続的に指導員等の募集を行っているものの採用できない

採用しても短期間で退職するというジレンマ

看護や配慮を必要とする児童に対し、専門性の高い指導員等確保の問題は短期的・中期的にも解決されない

## <社会的背景や中長期的な課題を踏まえ市としての基本的な考え方>

将来を見据えた持続可能な児童会制度及び本市の児童会文化を継承するためには、現状から見える課題を解決するための方向性を示し、次世代の共働き、子育て世代の生活を支え、児童の居場所を守ることが行政としての責務です。しかしながら、行政の力だけでは、今後とも需要の高まる児童会制度の維持・継承を行うことは困難な状況が想定されます。

そのため、市として、以下の点を踏まえ、児童会の運営の一部を役割分担することにより実施していくことが望ましいと考えます。

- 経営主体は引き続き行政が担い、運営部分を民間法人との協働（※）により実施  
⇒ 行政が担うものとしては施設等の環境整備や災害対策、民間法人に対する指導・助言、行政の権限が必要な事務等は引き続き担う。

※協働とは…

多様な主体の特性や能力を活かして課題の解決に向け取り組むこと。

※役割分担の方法例

- ⇒ 民営化・・・民間法人等が全てを担い運営していくこと。（例：あまだのみやちどりこども園）
- ⇒ 委託・・・市の管理のもと運営の一部を民間法人等が担うこと。（例：学校給食）

- 財政縮減効果は低いが、次世代の子育て世帯への投資。  
⇒ 本市がおかれている環境や財政健全化の観点を踏まえ、所管課正規職員の削減により新規職員採用を抑制につなげることができる。

## <将来を見据えた児童会制度の在り方の方針>

方針 1：将来の共働き子育て世帯等への安定的な児童会制度の継承

方針 2：社会環境や利用者ニーズへの迅速な対応が図れる児童会制度の確立

- 民間委託を実施する場合においては、保護者のニーズや行政が民間法人等に求める内容について、対応可能な民間法人を十分に見定めることが大変重要です。